

# 常議員会 報告

令和7年9月9日 常議員40名中21名出席

〈報告者〉 友野 直子 (61期)



冒頭、福島会長から会務報告として、9月8日に開催された100周年記念シンポジウム第1弾「プロボノ・公益活動における弁護士」に関する報告

があった。多様なプロボノ活動に取り組む会員や、会務活動に熱心に取り組む組織内弁護士会員の話に大変感銘を受けたとのことであった。

今年度、100周年記念事業としてあと3回のシンポジウムが予定されており、いずれも興味深いテーマが取り上げられるので、多くの会員に出席してほしいと思う。

前月は常議員会が休会だったため、今回は多くの議案が上程され、議決事項、諮問事項のいずれも異議なく又は賛成多数で可決、答申された。

議決事項として、弁護士業務に関する市民相談窓口設置規則の一部改正が提案された。事務局が行っている市民相談の受付事務を外部事業者に業務委託するための改正提案である。執行部から守秘義務に十分配慮した対応を行う旨の説明があり、賛成多数で可決された。併せて、外部事業者との契約締結に関する関連諮問事項についても是とする旨が異議なく答申された。

諮問事項の人権救済基金援助申請の議案に関しては、人権擁護委員会から「援助を開始しないこ

とが相当」との意見が提出されていたところ、これに反対する意見と委員会意見を尊重すべきとの意見の双方が出された。採決の結果、援助を認めないとすることを是とする旨が賛成多数で答申された。

報告事項では、直近に発出した会長声明及び会長談話の報告のほか、当会が新たに遺贈金を受領することになった件等の報告がなされた。

N:

	議題	概要	結果
議決事項	債権管理回収業に関する特別措置法に基づく取締役の推薦基準等に関する規則(一部改正)の件	法律改正・施行に伴う文言変更等のための改正	異議なく可決承認
	東京三会と関東地方整備局との間の「用地取得業務等に係る不当要求行為等対応支援に関する確認書」改訂の件	左記確認書別表の改訂	異議なく可決承認
	弁護士業務妨害対策委員会規則(一部改正)の件	左記委員会が行う相談業務の明示的根拠条文を新設するための改正	異議なく可決承認
	選挙実施規則(一部改正)の件	選挙のオンライン化に伴う改正	異議なく可決承認
	会員研修規則(一部改正)の件	新規登録弁護士研修の法律相談研修の実施方法等を変更するための改正	異議なく可決承認
	2025年度選挙管理委員会委員の選任の件	任期満了に伴う左記委員会委員の選任	異議なく可決承認
	一般会費免除申請の件(1件目)	任期付公務員就任を理由とする免除申請	免除を認めるることを異議なく可決承認
	一般会費免除申請の件(2件目)	任期付公務員就任を理由とする免除申請	免除を認めるることを異議なく可決承認
	第二東京弁護士会会則:第15条第5項(新設)及び第74条の改正規定の施行日の件	左記会則改正の施行日を2025年9月10日とする	異議なく可決承認
	外国法事務弁護士特別会員及び外国法事務弁護士法人特別会員規:第17条第3項及び第4項の改正規定の施行日の件	左記会規改正の施行日を2025年9月10日とする	異議なく可決承認
	東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会が共同で運営する事業所で執務させる嘱託職員・パート職員・アルバイト職員の雇用及び労務管理に関する変更協定書(別表C)の件	左記協定書の別表C(嘱託・パート・アルバイト職員の時給)の改訂	異議なく可決承認
	東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会が共同で運営する事業所で執務させる嘱託職員・パート職員・アルバイト職員の雇用及び労務管理に関する変更協定書(別表D)の件	左記協定書の別表D(刑事弁護センターの一般嘱託職員の時給)の改訂	異議なく可決承認
	弁護士業務に関する市民相談窓口設置規則(一部改正)の件	市民相談窓口受付事務を外部事業者に委託するための改正	異議なく可決承認
諮問事項	東京三会と東村山市との「災害時における特別法律相談に関する協定」締結の件	左記協定の締結	異議なく可決承認
	入会審査及び指定法付記請求	入会審査28件、指定法付記請求1件	日弁連への名簿登録請求進捗を可とすることを異議なく可決承認
	資格承認及び指定法	資格承認申請5件、特定外国法指定申請0件	承認を是とする旨を異議なく答申
	基幹システムリプレースに伴うサイトシステム(一般サイト・会員サイト)改修の件(ムーンファクトリー社との個別契約締結等の件)	システムリプレースに伴いホームページ、会員サイトを改修するための個別契約締結	承認を是とする旨を異議なく答申
	法テラス契約弁護士に対する措置の当否に関する求意見の件	懲戒処分を受けた当会会員の法テラス契約解除措置の当否に関する求意見に対する回答	回答を是とする旨を異議なく答申
	弁護士業務に関する市民相談窓口の外部業務委託の件	市民相談窓口受付事務を外部事業者に委託する	承認を是とする旨を異議なく答申
	人権救済基金援助申請(令和7年(救)第2号)の件	人権救済基金援助金支出に関する人権救済基金設置規則第7条に基づく諮問	援助を不可とする旨を賛成多数で答申(反対4)
報告事項	司法制度調査会委員追加選任の件	左記委員会委員の選任	選任を是とする旨を異議なく答申
	事務局長選任の件 ※当日閲覧後回収資料	任期満了に伴う事務局長の選任	選任を是とする旨を異議なく答申
	NIBEN Frontierモニター制度に関する細則(一部改正)の件	左記細則改正の報告	
	被爆80年を迎えて、核兵器廃絶と恒久平和を求める声明の件	2025年8月6日に左記会長声明を発した旨の報告	
	新規登録弁護士研修運営細則(一部改正)の件	左記細則改正の報告	
	「福井市中学生殺害事件」の再審無罪判決を受けて、早急な再審法改正(刑事訴訟法の再審規定)の実現を求める会長声明の件	2025年7月18日に左記会長声明を発した旨の報告	
	令和7年8月熊本豪雨災害に係る熊本県弁護士会に対する支援金の件	左記支援金支出の報告	
	防災の日を迎えての会長談話の件	2025年9月1日に左記会長談話を発した旨の報告	
	高齢者・障害者特別法律相談にかかる出張相談実施要綱(一部改正)の件	左記実施要綱改正の報告	
	弁護士業務に関する市民相談窓口運営細則(一部改正)の件	左記細則改正の報告	
	令和7年8月秋田豪雨災害に係る秋田弁護士会に対する支援金の件	左記支援金支出の報告	
	U.K氏からの遺贈の件	左記遺贈についての報告	
	坂本提弁護士一家殺害事件を踏まえた弁護士業務妨害に対する会長談話の件	2025年9月5日に左記会長談話を発した旨の報告	
	弁護士推薦委員会報告の件	推薦結果の報告	
	2025年度幹事選任の件	決定した幹事選任の報告	
	会員異動の件(登録取消及び登録換え含む。8/31現在)	8/31現在 7,306名(正会員6,859名、外国特別会員234名、法人会員206名、外国法人特別会員7名) 登録取消6件、登録換え退会2件	